

久坂玄瑞 書「涙袖帖」成立の歴史的背景
— 高等学校芸術科書道における地域鑑賞教材としての活用に向けて —

Historic Background of “Ruishucho” Which Genzui Kusaka Wrote
— For the Utilization as the Region Appreciation Teaching Materials
in the High School Art Department Calligraphy —

山 崎 玲 子

Reiko YAMASAKI

本学 昭和 59 年卒業生

和 田 圭 壮

Keiso WADA

美術教育講座

八 谷 勝 生

Katsuki HACHIYA

本学大学院 平成 27 年修了生

(平成28年 9 月30日受理)

はじめに

幕末の長州藩といえば、明治維新への功績が大きく、その長州藩士の中でも特に吉田松陰の松下村塾の塾生の尽力が甚だしかったことは周知の通りである。松下村塾の双璧と称された、久坂玄瑞と高杉晋作は、傑出していたものの二人ともに早世し、維新の成功をその目で見る事が出来なかった。この久坂玄瑞について、思想・漢詩・短歌等については研究がなされてきたが、書についての研究は紹介される程度で、管見の限りでは見当たらない。久坂玄瑞の書として、妻・文に宛てた手紙を集めた、「涙袖帖」が伝来されている。

本研究は、この「涙袖帖」について書の分野から書的分析・考察を行い、その研究成果を元に山口県の高등학교における地域鑑賞教材としての、有効性を検証することを目的とするものである。この目的を達成するために、大きく三つのテーマを想定している。計画として、まず本稿において、「涙袖帖」成立の歴史的背景や手紙の様式を中心とした研究を行う。そして二つ目のテーマとして、書的考察を中心とした研究を行い、さらに三つ目のテーマとして、高等学校での実践に基づく研究に発展させていく予定である。

本稿では、高等学校における鑑賞教材として活用するための「涙袖帖」の成立に至る歴史的背景を明らかにするものであり、特に「涙袖帖」が6通の手紙からなっていることから、手紙の様式や使用された「仮名の割合」に着目した考察を行う。

第1章 「涙袖帖」が書かれた時代と筆者久坂玄瑞

第1節 「涙袖帖」の書かれた長州萩藩

「涙袖帖」の書かれた江戸時代、山口県は毛利家によって治められていた。毛利家は安土桃山時代には中国地方全域を領地とする大名であったが、関ヶ原の戦いで豊臣方に就いたために、周防・長門に削封され、萩に城を築くこととなる。萩は当時、川に挟まれた三角州の湿地で城下町として整備するには困難を極め、五十年もの歳月を費やしたこともあり、初期には財政が厳しく借金の多い藩であったといわれている。

毛利家の家老などの要職にあった口羽家には、先祖代々に伝わる次のような家訓があった。

「東（徳川幕府）に、足を向けて眠ること。」

これは、徳川幕府への遺恨を忘れないためであったという。維新を成し遂げようとする若者たちは、このような苦難の中に生まれた。この場所と時代に生まれたことが、久坂玄瑞の生きかたに影響を与えたと考えられる。

第2節 久坂玄瑞

「涙袖帖」の筆者久坂玄瑞は、天保11年（1840）萩の平安古本町の貧しい藩医の三男として生まれる（次男は夭逝）。玄瑞は5月生まれといわれる。年齢は数え歳で語られてきたが、満年齢で表示する。

嘉永6年（1853）母を失う。翌年2月に長兄を、さらに1週間後父を失い、13歳の3月に孤児となる。久坂は松下村塾の塾生の印象が強いものの、松陰に出会う以前に、既に高い学識と尊王攘夷の思想を持っていた。それは、長州きっての秀才であった兄と、兄の亡きあと久坂を援助した兄の友人たちの影響であった。兄玄樹は緒方洪庵の適塾で塾頭（塾生の監督に当たる責任者）を務め、医者に従事しながら医学・蘭学・海軍砲術の翻訳をした海防論者であった。兄の友人の中でも、寺社奉行の口羽憂庵と僧月性（尊王攘夷論者、海防僧と呼ばれた）から学んだ影響は特に大きかった。

久坂は家業の藩医を継ぐために、安政2年（1855）8月15歳で好生館に入学する。医者は髪を剃ることになっており、文久3年（1863）武士の身分に取り立てられるまでは蓄髪を許されなかった。優秀な医学生であったが、家業の藩医となることに満足していなかった。

久坂の人生に一番影響を与えたのは、吉田松陰であるが、彼に会うことを勧めたのは月性の友人、熊本の宮部鼎三であった。吉田松陰は、安政元年（1854）、下田に現れたアメリカ船での密航を企て失敗し、自宅謹慎の身であった。安政3年（1856）5月頃、16歳の久坂は吉田松陰に手紙を送る。その内容は「江戸幕府の外交姿勢を批判し、アメリカの使節ハリスは斬り捨て、海防攘夷を進めるべきである。」というものであった。吉田松陰は久坂の予想に反し、次のような返事を書いた。「浅はかな不誠実な考えである。世の中を悲しみ憤る振りをして、名を上げようとする文章と人を憎む。」ここで素直に引き下がるようではつまらない若者だが、吉田松陰は、久坂には論争をのぞむ気骨があると思っていた。予想通りに、久坂は「使節を斬るべきである」との手紙を、この後二度送る。最後に吉田松陰は久坂に「ならばアメリカの使節を斬ってみなさい。私は何もせずに見ています。」と手紙を書いた。いくら意見が正しくとも、実際に久坂が使節を斬ることはできない。実力以上の大げさな意見を述べる、尊大な人物に成長することを憂いて、熟慮と実践の大切さを教えたという。吉田松陰は久坂の将来性を認め、教育にかかわろうとした。後に吉田松陰は、妹の文が久坂と結婚することを望む。安政4年（1857）12月久坂（17歳）と文は結婚し、杉家に同居する。この時、吉田松陰が妹・文に与えた書には久坂を評して「防長少年第一流人物」と書した。江戸時代の初めより、長州藩主は藩士の学問に熱心で、藩校、郷学（毛利家一門の領地の学校）を創設した。その数は幕末には、全国の藩の中でも最も多かったとされ（注1）、幕末期の長州藩士の学識の水準は高かったといわれる。おそらく久坂は、緒方洪庵の適塾で塾頭であった兄玄樹にも勝る優秀な人物であったと考えられる。

安政6年（1859）吉田松陰は安政の大獄で刑死する。文久元年（1861）12月久坂は離れ離れとなる塾生を集め、「一燈銭申合」の取り決めをする。志士として活動する費用を捻出するため、本を写し、売ったお金を積み立てることで、金銭的に助け合う約束であった。吉田松陰の著述を中心に、手に入りにくい書物が対象であった。この約束が、維新から明治政府に連なる塾生の結束を強めた。さらに久坂は志を同じくする者が、藩の枠を超えて結束するために、積極的に他藩の人々と交流し語り合った。志を遂げるために他藩を脱藩し、長州藩に来て協力する人物もいたという。これらの人々の結束を強めたのは、久坂の維新への功績の一つであるといわれる。

久坂の功績の二つ目は、「廻瀾條議」により藩を尊王攘夷、倒幕へ進ませたことである。文久元年（1861）長州藩の長井雅楽が「航海遠略策」を唱え攘夷派を退け、公武一和により開国通商を推し進める。

「朝廷と幕府の協力のもと開国し、外国との通商で国を繁栄させる。」

という構想であった。勢いを失いつつあった幕府にとっては、渡りに船であった。長井雅楽は一躍時の人となる。久坂は「航海遠略策」に反対し、文久2年（1862）8月（22歳）「廻瀾條議」を書き藩主に意見する。その内容は、「幕府の官吏による悪政と朝廷への非礼を批判。半植民地となった清のように外国の言いなりとならないために、下田の開港を破約。朝廷を中心として他藩の協力を仰ぎ国家を安定させる。その後、国力・武力を充実させ、諸外国と対等な立場で条約締結する。」という段階的倒幕の構想であった（注2）。この「廻瀾條議」では同時に、汚名を蒙り処刑された、師 吉田松陰の功績を認め表彰することを意見し、長州藩の方針として取り上げられる。

これより長州藩は尊王攘夷を推し進め、朝廷の協力を得て、幕府に攘夷の実行許可を決定させる。攘夷期日は文久3年（1863）5月10日であった。「涙袖帖」**1通目**は、この年の2月に書かれた。志がかない始めた頃である。**2通目**は、4月25日 富海（山口県防府市）で書かれた。攘夷期日に関門海峡を通過する外国船攻撃のために、下関へ向かう旅の途中であった。久坂の主導による60名（200名とも）の有志は、5月10日にアメリカの船を、23日にフランス、26日にはオランダの船を攻撃した。28日に久坂は報告のため京都へ向かった。

朝廷内で勢力を拡大した長州藩であったが、長州一藩と長州寄りの公家に力が偏るのを恐れた天皇を、薩摩藩・会津藩らが説得し、長州勢力を朝廷から追い出す謀略が行われた。「八月十八日の政変」である。長州藩は御所の門の警備を解任され、御所への出入りを禁じられる。やむなく長州藩の人々は、長州寄りの公家と共に京都を出る。**3通目**は、この11日後に書かれた。文中には「口惜しき」「にくき」の言葉がある。養子をもろう相談を進めており、死を覚悟したといわれる頃である。その後、長州藩主・長州藩士の入京も禁じられる中で、久坂は政務座役となり、朝廷への勢力復活のため京都に潜伏した。藩主と朝廷との取り持ちを求め、手を尽くすが協力は得られなかった。

年が明けた文久4年（1864年2月20日からは改元 元治）新年に書かれた**4通目**の「奥」の追伸には、「御用心なさるべく申も おろかにて候」とある。この頃、新選組が現れ久坂と志を同じくする者たちを付け狙うようになり、多くの犠牲者が出た。危険な任務であったことが伺える。**5通目**は、帰藩後の3月25日に山口で書かれた。

「八月十八日の政変」以降、一度は攘夷に傾いた世が再び公武合体の流れとなる。その頃長州藩では、「京都で復権をはたし、即倒幕のため挙兵すべき。」という過激な意見を持つ者が暴発寸前であった。4月19日、長州藩は藩世子（藩主の跡継ぎ）の挙兵上京を決定する。久坂は5月に帰藩、**6通目**は、6月6日に山口で書いた最後の手紙である。その前日の6月5日に「池田屋事件」が起きる。新選組などにより京都の長州藩士達が多数、斬り殺された。久坂は、6月16日に兵を率いて出発し京都に到着し、藩世子の朝廷への陳情のため八方へ手を尽くすが、許しを得られない。7月17日（18日とも）、京都布陣の長州藩士らによる会議が開かれ、藩世子が京都に到着していないにもかかわらず、即進撃説が唱えられた。久坂は「一旦兵庫に退き、藩世子の到着を待って、再び兵を進めるべきである。」と意見したが、即進撃説が通り、ついに進撃が決定する。

7月19日（18日夜半とも）進撃が始まる。この時長州の兵は二千、幕府方についた諸藩の兵は二万とも三万ともいわれる。久坂は敵陣をかくぐり、鷹司邸を目指す。鷹司公は、朝廷への執り成しを依頼できる最後の頼みの綱であったが、拒絶される。この時、鷹司邸は幕府方の兵に囲まれていた。久坂はこの日、幕府方の銃弾を膝に受けており、脱出困難と観念しここで自害した。24歳であった（数え年では25歳）。

華々しく戦い討ち死にを望んだ武将もいる中で、久坂は藩世子による朝廷への陳情を実現するために鷹司邸に向かい、自らは脱出困難と悟り、脱出できる者に、「藩世子が京都に近づかないように御進言せよ。」と後を託したという。藩世子の危険を回避しようと、最後まで冷静に長州藩のために最善を尽くした。

この日の戦いは、「禁門の変（又は、蛤御門の変）」という。長州藩主の意志とは異なる、一部の藩士による暴発的な事件とされた。「禁門の変」により長州藩は朝敵となり、長州藩は三家老が切腹し、四参謀・七政務員が処刑された。

「禁門の変」の打撃が冷めやらぬ8月、イギリス・アメリカ・フランス・オランダの四ヶ国連合艦隊が下関を砲撃する。かつて久坂らが行った下関の攘夷実行・外国船砲撃に対する報復であった。この危機に長州

藩は、脱藩の罪で謹慎中の高杉晋作を頼る。彼は和議交渉により、四ヶ国連合を撤退させる。「禁門の変」による長州征伐が迫る中、長州藩内では幕府への恭順を唱える者が台頭する。高杉が恭順派を退けるべく挙兵すると、次第に追隨する者が増え、倒幕派の復権に成功する。さらに、高杉は幕府の長州征伐の周防大島・小倉戦においては、的確な指示を与え長州藩の勝利に大きく貢献するものの、結核により慶応3年(1867)に亡くなり大政奉還を見ることはなかった。

久坂玄瑞と高杉晋作は、松下村塾の双璧と称され、年は一つ高杉が年長で年齢が近いことから比較し語られてきた。『吉田松陰全集 十卷』(注3) 渡邊蒿蔵の談話に次のように語られている、

「久坂と高杉との差は、久坂には誰も附いて往きたいが、高杉にはどうもならぬと皆言ふ程に、高杉の乱暴なり易きには人望少なく、久坂の方人望多し。」

また、同じく『吉田松陰全集 十卷』(注4)の横山幾太の話では、久坂について次のようにある。

「其の人は君子の風あり能く人を容る、性酷(はなは)だ文才あり、音吐明晰鐘の如し、一見其の風采の衆に秀出するを知るに足れり。」

つまり、「久坂玄瑞は君子の風格があり、他の人をよく受け入れ聞き入れる。生まれつき非常に優れた文才があり、声は明らかではっきりとして鐘のようであった。皆が一日見て優秀な人であるとわかるのであった。」という。

ここで「君子」については、吉田松陰が友人に送った手紙の中に、次の言葉がある。

「君子の貴ぶところのものは志のみ、胆のみ。胆なく志なくんば、すなわち区々の才知またなんの用かこれをなさん」

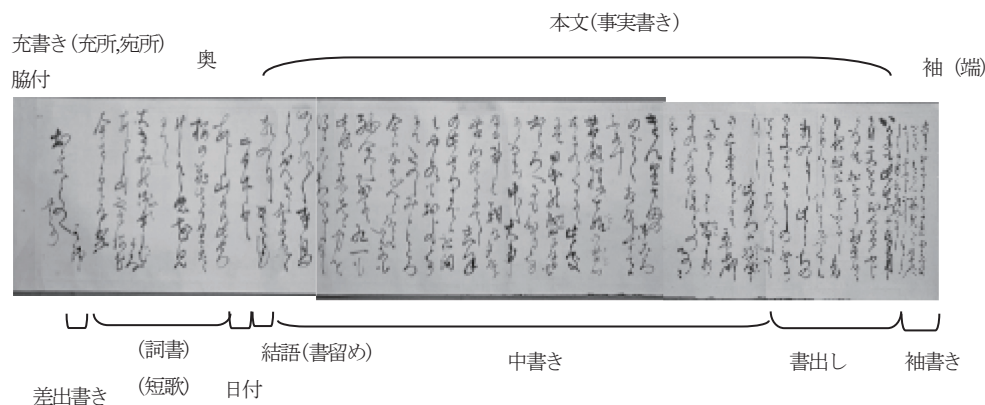
つまり、「君子とは、志と決断力や勇気がある人物のことである。それがなければ、知識があっても何の役にも立たない。」という。

志と決断力そして勇気があり、人を受け入れ聞き入れる久坂の人柄は、志を同じくする人々と力を合わせて維新を成し遂げるために必要不可欠であった。

明治になり、西郷隆盛は木戸孝允らに「久坂先生が生きておられたら、お互い参議だなどと威張っては行られない。」と、久坂の功労をたたえた。木戸孝允と伊藤博文は、維新では多くの長州藩士の活躍があったが、久坂は其中でも一番優れた人物で、学問のみならず人柄が優れていたことを回想している。明治まで生き延びて活躍できなかったことは惜しまれるが、久坂は長く生きられるとは考えていなかった。志をかなえるために国の体制を変えるようとする時、旧体制を護るの人々との命懸けの争いとなることを深く理解して、自ら「死を恐れず行動する」と公言していた生き方によるのであろう。

第2章 「涙袖帖」の書かれた当時の手紙の様式

【図1】「涙袖帖」1通目



小松茂美 著『手紙の歴史』によると、当時の手紙は【図1】のように、「本文(事実書き)」、「日付」、「差出書き」、「充書き(充所,宛所)」の4つの部分から成り立っている。「本文」は、時候の挨拶を書き、「中書き」で要件が書かれ、「結語(書留め)」でおわる。「差出書き」は手紙の書き手の名で、「充書き」が宛名である。「充書き」の左下に敬意を表す「脇付」がある。「袖」は、手紙の長さにより1.8寸(約5.5cm)、3.6寸(約10.9cm)、または片手の幅ぐらいを空けて書き始める。一通り「本文」を書き終え、さらに付け加え

ること（追伸）がなければ、この部分は空白となる。「本文」の右を「袖（端）」、左を「奥」と呼ぶ。追伸は「本文」との続きを示す言葉をとって、「返し書き」、「追而書き」、「尚々書き（猶々書き）」、「以上書き（已上書き）」と呼び、「奥」にあるものを「奥書き（注5）」、「袖」にあるものを「袖書き」と言い、「袖」に書ききれないものは行間に書き、これを「行間書き」と呼ぶ。

なお、本章の題名中の「様式」という言葉については、文献により他に「書式」、「書き方」の例があり、統一されておらず、ここでは「様式」を使用した。


第3章 「涙袖帖」について

第1節 「涙袖帖」の概要

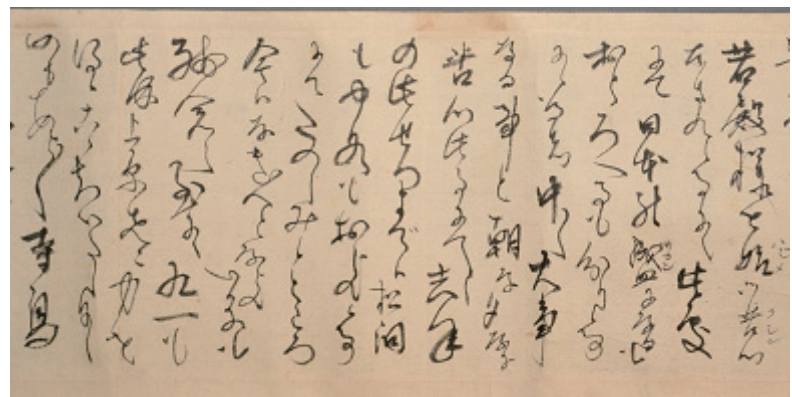
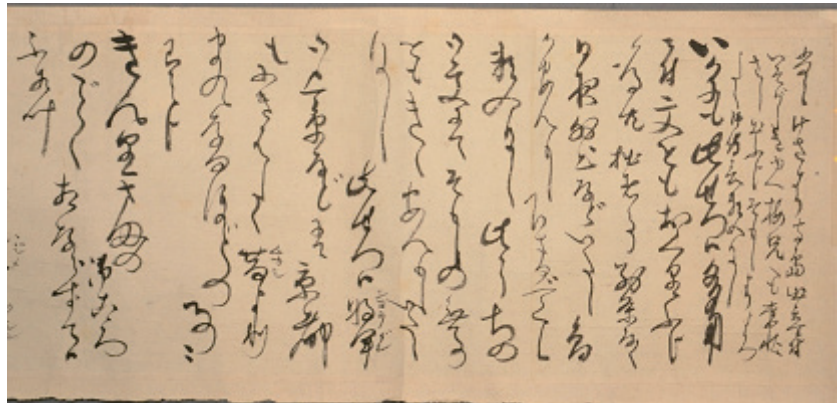
「涙袖帖」は、縦約15cm、横約6m半の卷子本の装幀をなす。久坂玄瑞が「禁門の変」において亡き後、妻・文は、楫取素彦と再婚した。楫取は、久坂が生前、妻・文に宛てた手紙を集めて装幀し、「涙袖帖」と称した。「涙袖帖」は「るいしゅうちょう」と読み、『涙襟集』（久坂が文に読むことを薦めた歌集）にちなむとも、また玄瑞の「七卿落今様歌」の一節「なみた（涙）に そて（袖）の ぬれはてて・・・」にちなむとも言われている。元は3巻21通あったが1巻6通のみが現存する。『久坂玄瑞全集』福本義亮 編 には、失われた2巻の手紙も含め収められており、その筆跡を見ることはできないが文面を読むことは可能である。

なお、「涙袖帖」の現在の所有者は、楫取素彦の子孫にあたる楫取能彦氏である。本研究にあたり、萩博物館より画像データを提供していただいた。

第2節 「涙袖帖」の釈文と要約

釈文は、手紙の書かれた順序（本文→奥→袖→行間）に沿っている。また、改行されている場所に「↓」をもうけている。なお、『久坂玄瑞全集』（注6）の釈文と原文とが、誤植などにより異なる場合については、「（原文→）」のように表記し、釈文にない文字は「（原文 ）」のように書き加えた。「くの字点（繰り返し記号）」は、「」を使用する。【要約】では、（*）を使用し、文の終わりに説明を加えた。【要約】は、筆者による。

1通目 【釈文】いかにも此せつは多用に付文をもおくり不申候得共拙者事別条なく日夜外出などいたし候間御あんもじ下さるべく（原文 候）頼入まらせ候此うちの御文にてそもじの無事をもき、あんもじいたしまらせ候此せつは將軍御上京などにて京師（原文→都）もにぎはしく昔よりまれなるほどの事に、有之申候きんりさまの御こゝろのごとく相ならずては、不相叶、若殿様を始御苦心なされ候事に候此處にて日本の盛になるも、おとろへるも分り候事に候得は中大事なる事と朝な夕なに、苦心此事にて候去年の此せつまでは松洞も中谷もおられ候事にてたのしみしところ、今はなき人となられいかにも、残念之至に候九一も、此内上京先に力を得候こゝちいたしまらせ候、何もあら、寺島よりおんき、なさるべく、頼入りまらせ候めでたくかしく、二月二十五日



〔奥〕(和歌の詞書)あらし山には此せつ桜の花さかりにて(原文 候)いけしからぬ花見にて候

(和歌)大きみの御幸しもかなあらし山やま桜花今さかりなり

玄瑞お文とのへ無事

〔袖〕尚々けさより寺島出立に付いそがしきゆゑ(原文→へ)梅兄へも書状さし出不申候そもじよりよろしく御伝言頼入まゐらせ候

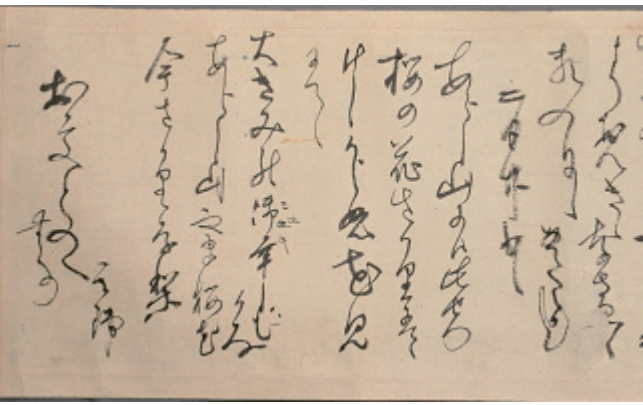
【要約】

妻から手紙を多くもらったが返信しなかったのは、多忙で外出していたからなので安心して欲しい。京都は、珍しく将軍御上京(*1)となり、賑わっている。天皇の望みがかなうように、若殿様(長州藩主跡継)の苦心があった。同士の松洞と中谷が既に亡くなっているのは残念である。九一が上京し心強い。

〔奥〕(和歌の詞書)嵐山は桜が盛りで、尋常ではない花見である。(和歌)嵐山の桜は今が盛りだ天皇にも来て頂きたい

〔袖〕梅兄(妻の兄)へは手紙が書けず、あなたからよろしく伝えて欲しい。

*1 安政5年(1858)に幕府が天皇の勅許を得ず、日米修好通商条約を締結したが、これは天皇へ無礼であると尊王攘夷派の反発を招いた。攘夷派公家と久坂らの尽力により、やむをえず将軍が家光以来229年ぶりに上洛したことは、幕府の弱体化を象徴する出来事であった。この上洛で、天皇から将軍は、攘夷実行の許可を出すことを約束させられる。



2 通目 【釈文】 ちよと申遣しまゐらせ候さてはこの度拙者共同志中三十六人下のせき出張としておもむき申候昨夜とのみにつき候この度は萩えもかへる事には不相成いかにも情なきものとおもひ玉はるべく候得共おん国の御大事には引替られ不申候まことに多人数にてこゝろつき事おもしろくいさしましき事に候なにものちの便と申残置候めでたくかくし四月二十五日

〔奥〕杉みなさまへも宜敷

おんことわりなされ玉はるべく候中井玉木其外へもお(原文→を)ななじく頼入候已上

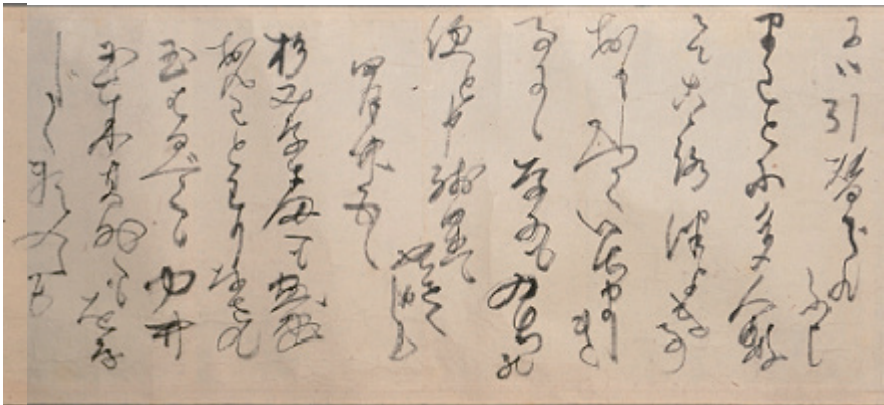
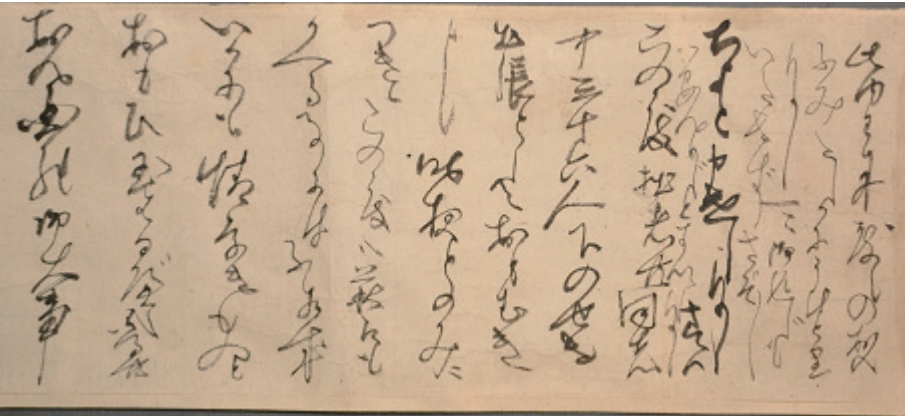
(和歌)しら雲のたなびくくまはあしがきのふりぬるさとのやどのあたりぞ

ふるさとの花さへ見ずに豊浦のにひさきもりと我(原文→吾)は来にけり

真木の立あら山中のやまかつもとがま手なざり夷きだめな

あら磯によせ来る浪の岩にふれちぎに砕くるわがおもひかな夕なぎにいたくななきそはま千鳥なが聲きけば都しおもほゆ

おん笑とする(原文→い)もじいたしまゐらせ候お文とのへ



〔袖〕 此内已来度々のおんふみたしかにうけとりまゐらせ候一々御返じもいたさずさぞ

〔行間〕 御あんもじとする(原文→い)しまゐらせ候

【要約】

外国船を奇襲し攘夷の実行をするために同志36名が共に下関へ行く旅の途中で、昨日富海(現 防府市)に着いた。この度は国の大事であるので、萩に帰らないが、不人情とは思わないでほしい。多人数での攘夷実行は、強き事、面白く、勇ましき事だ。この後の事は、後の手紙に残しておく。

〔奥〕 親戚へよろしく伝えて欲しい(*2)。

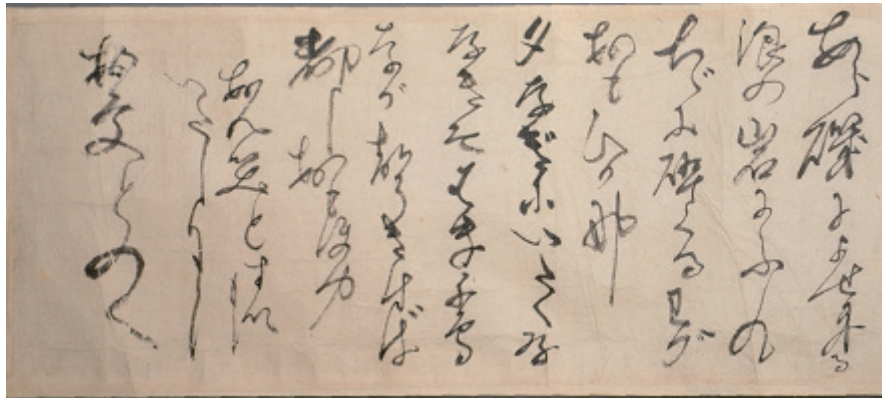
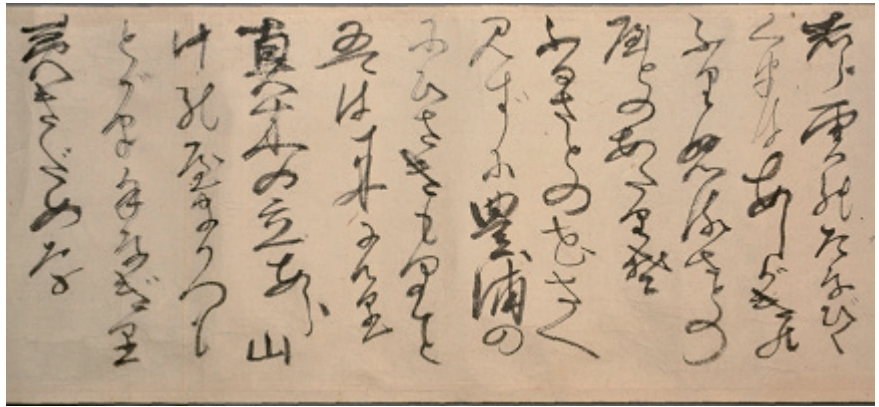
(和歌) 白雲が長く引き曲がる 辺りは故郷の家の辺りだ 故郷の妻にさえ会わずに豊浦の新しい防人と私は来た 私は山の 中の卑しい身であるが鎌で異国人を斬り捨て懲らしめよう 荒磯

の波が岩に触れて砕けるように私は悩んでいる 夕風に甚だしく鳴かないでくれ 浜千鳥よ声を聴けば都を思い出す

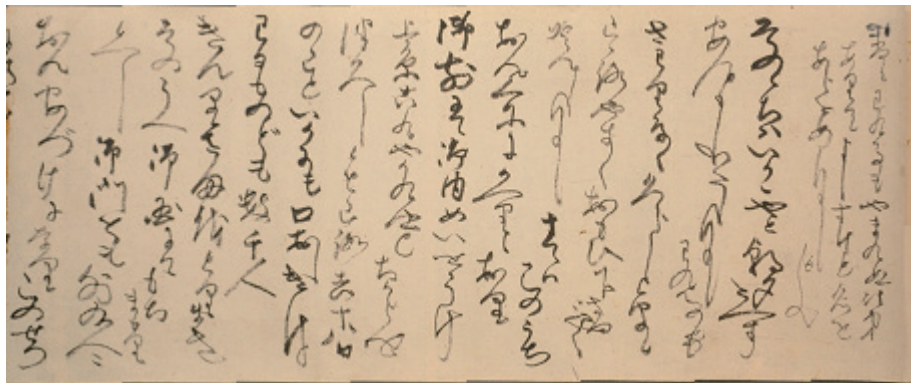
〔袖〕 手紙を確かに受け取ったものの、返事を出せずにいたが、

〔行間〕 安心してくれたと推測している。

*2 杉は妻の実家、中井は久坂の親戚、玉木は、妻の伯父。



3通目 【釈文】 その、ちはいか、やと朝夕たへずおんもじいたしまゐらせ候われ事もさは(原文→わ)りなくくらし候ま、こ、ろやすくおもひ下さるべくぞんじまゐらせ候さてはこのうちおんくにかへり候を(原文→お)り御前にて御内めいをうけ上京これやかれやとちからををつくし候ところ去十八日のこといかにも口おしきはわるものども数千人きんりさまをとりまきそのうへ御国にてもちまもり候へし御門をも外の人ににおんあづけになりこのせつにてはけしからぬにくき口惜しきしわざのみいたしいかにも ざんねんにて候それゆへこのうち清末さま岩国さまおんかへりのを(原文→お)りもひょうごまではおんともいたしまゐらせ候得どもそれよりますますだどのをはじめ申合また ふた、びのぼりおんやしきのうちにかくれおりを相まち申候このせつにてはきびしくせんぎなどいたしまわり候ゆへゆだんはならぬおんやしき外へはひとあしも出不申候まことにざんねんとも口を(原文→お)しとも申すにあまりあることにて候さよう候得ばせつかくのきんりさまのおぼしめしもとのさまのおこ、ろざしもちよとにはつらぬき申まじくまことにむかしのくすのきさまにつたさまなどのおんこ、ろざしにてなくてはならぬすこしもたゆみてはならぬごじせつとわれ事もよるひるくろういたしまゐらせ候さてはこのうち小田村兄さまおたちのおりしもかの二男の方を養子にもらひおき候ま、みなさまへおんはかりなされておもらひなさるべく頼入まゐらせ候小



太郎どのおとよどのもせいじんとよろこびまらせ候何もあらめで度かしく八月二十九日よしすけ

〔奥〕かへすもみなさまへよろしくおんつたへなさるべくぞんじまらせ候そもじさむさおんいとひかんもじぞんじまらせ候かしくおふみどのへ まる

〔袖〕尚々われ事もやまれぬ次第ありてよしすけと名をあらためまらせ候かしく

【要約】

差し支えなくくらししているので安心してほしい。長州藩へ帰国の折、藩主直々に命令を受け働いたが、八月十八日(*3)に悪者数千人が天皇を取り囲み、長州藩は御所の警備の任を解かれ、京都から追出された。けしからぬ、憎き、口惜しきことで、残念だ。清末様と岩国様(*4)を兵庫までお供し送り、長州藩家老の益田殿と京都に潜伏している。

長州藩士のせんぎ(搜索)があり屋敷の外へは一步も出ない。天皇と長州藩主のために、楠正茂と新田義貞のような志でなくてはならない。小田村兄さま(妻の姉の夫)の二男を養子に迎えたいので、親戚に相談して欲しい。妻の兄杉梅太郎の子、小太郎とおとよが成人し喜ばしい。

〔奥〕親戚の皆様へよろしく伝えて欲しい。あなたは、寒さを避けて過ごすようにしなさい。

〔袖〕よしすけと名を改めた(*5)。

*3 これは朝廷内で勢力を拡大した長州藩を京都から追出すための謀略であった。薩摩藩・会津藩らが手を結び、長州藩一藩と長州藩寄りの公家に力が偏るのを恐れた天皇を囲い込んだもので、「八月十八日の政変」と呼ばれる。

*4 長州藩支藩の藩主

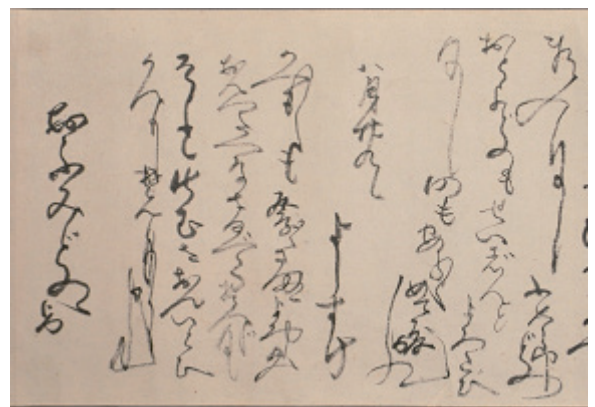
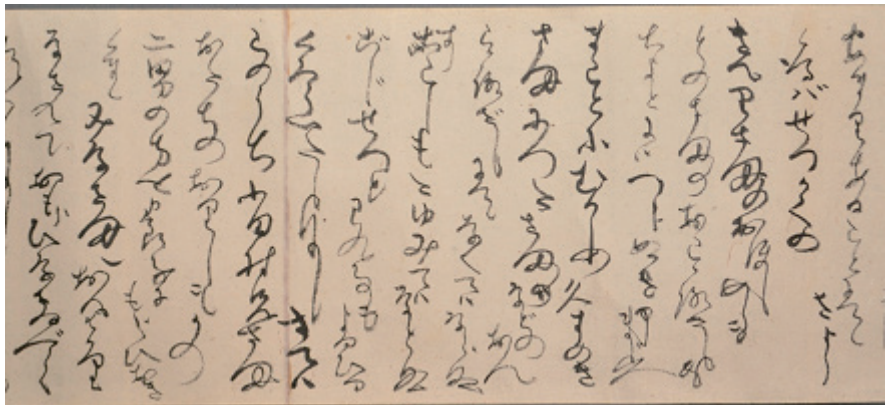
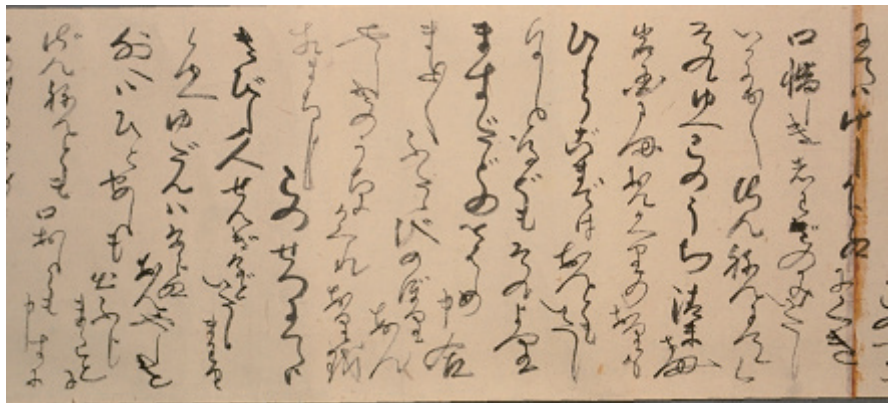
*5 藩医から武士となり、武士らしい名に改めた。

4通目 【釈文】あら玉の年の始に相成候得共さむさなかにさりかね候處御さわりもなく御年越と悦まらせ候われ事もかつにくらし候ま、御あんもじ給ふべく頼まらせ候拙者京都にのぼりしのちもたんさくなどいかにもきびしくありてまことにこまり入まらせ候くはしき事は先日十蔵かへり候時にておんき、なされ候事とする(原文→い)もじいたしまらせ候あらめで度(原文→たく)かしく正月十九日 よしすけ

〔奥〕尚々御用心なさるべく申もおろかにて候杉みなさまへよろしくおんつたへ頼ぞんじまらせ候已上お文とのへ

〔袖〕尚々このどうふく小ばかま一つは吉田小太郎どのへ一つは衆次郎に

〔行間〕紅の帯一筋は杉おとよどのへまる(原文→い)らせ度おくり申候これはとし玉のしるしまでにて候衆次郎事まいまる(原文→い)り候やはや成長せよかしのり居候事にて候かしく小田村文助どのよりよろひ、た、れ頼来候處いまだ調ひ不申候に付と、のひ次第おくり可申候事



【要約】

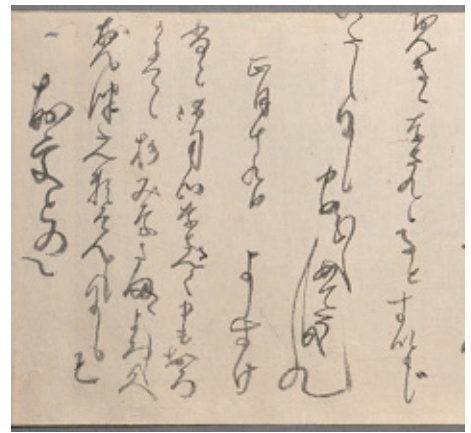
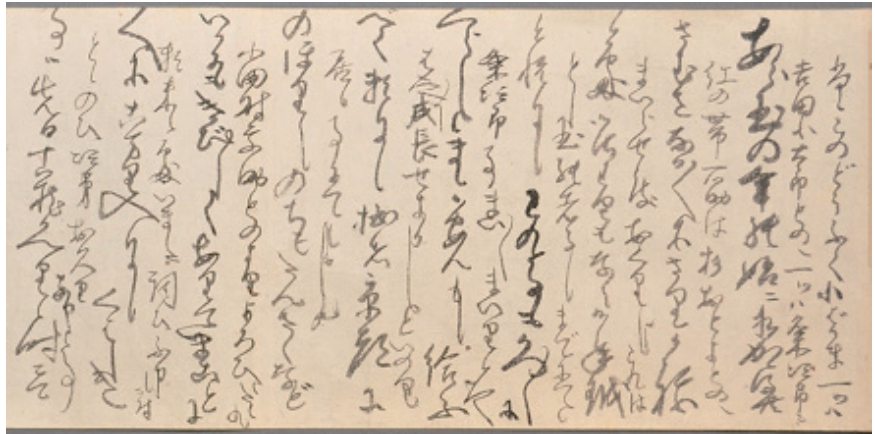
年の始となり、寒い中変わりなく年越しとなり、喜ばしい。私は、不満足に耐えながらも暮らしており安心して欲しい。京都では探索が厳しく困っている。先日、十蔵に聞いたであろう。

【奥】用心して下さいと言うのは愚かである。杉家の皆様によりしく伝えて欲しい。

【袖】小太郎と糸次郎(久坂の養子)に、羽織と袴を

【行間】おとよに紅の帯をお年玉として、送る。糸次郎は、度々行くのか(*6)、早く成長して欲しいと祈っている。小田村文助殿に頼まれた鑑直垂は、まだ出来ておらず仕上がり次第送る。

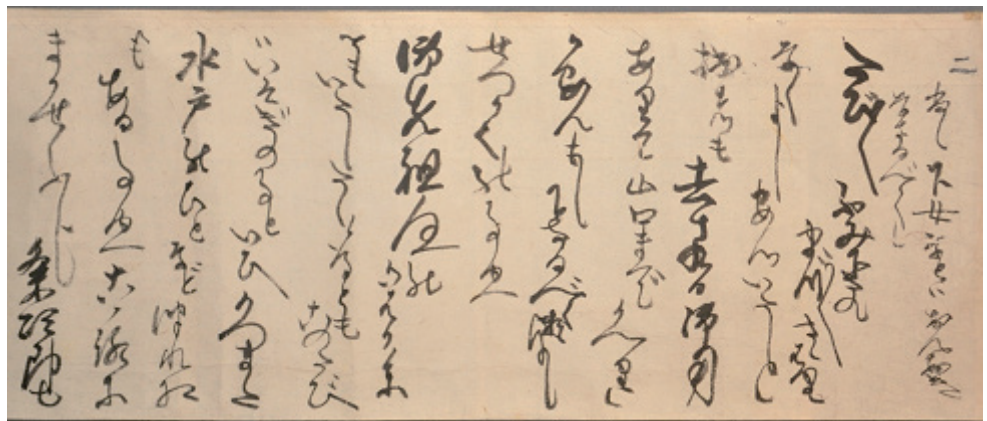
*6 行き場所は書かれず不明。



5通目 【釈文】たびふみ下されまづさ、はりなき(原文→く)よし安心いたし候拙者も去十九日御用ありて山口までかへり候御あんもじ下さるべく頼まらせ候せつかくの事ゆゑ(原文→へ)御先祖さまの御はか参をもいたしたく候得どもこのたびはいそぎの事といひかつまた水戸のひとなどつれ相もある事ゆゑ(原文→へ)こゝろにまかせ不申候糸次郎も無事にくらし候よし大に安心いたし候何もはやく成人して御用に相立候様相なりかすと夜に日にいのり候事にて候これもひつきやう(原文→ひつきう)親のそだてなればよくも御気を付られおしへさとし候事かんもじとぞんじまらせ候さて去四日京都東山の霊山と申ところにて御先祖さまのまつりいたし御神位もそのところの神主村上丹後と申もの、方に永代祭くれ候やう頼置候さやう御心得なさるべく候此度はみぎの次第ゆゑ(原文→へ)糸次郎などへもなんのみやげもなくきのどくにぞんじまらせ候いづれ京にのほり候上は大小をもとのへおくり可申候杉みなさまへよろしく御つたへなさるべく候吉田年丸も此内より上京いたし候に付年丸のは、へ御傳へなさるべく候すこやかすぎるほどすこやかにてをり(原文→に候おり)まらせ候あらかしく三月二十五日義助

【奥】先日杉おと、さまおんかへりに付何もおんき、とぞんじまらせ候小太郎どのおとよどのにも例のごとくみやげなくいかにもきのどく千萬にて候大谷中井へもよろしく頼まらせ候お文とのへ

【袖】尚々下女などはおんおきなさるべく候

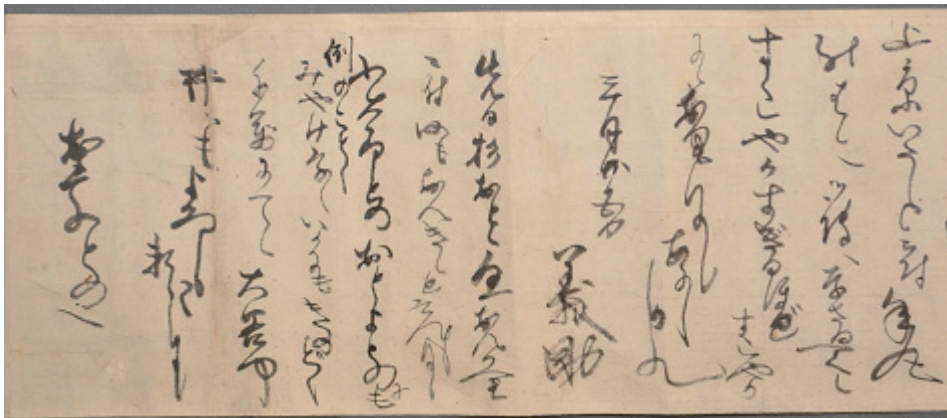
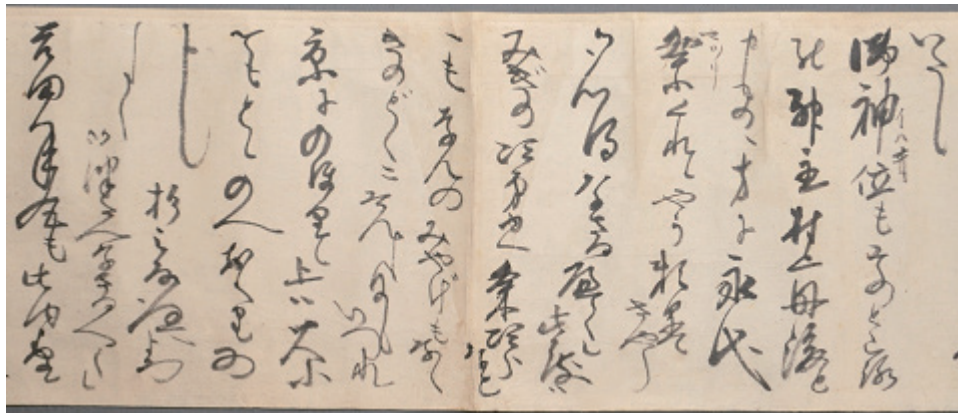
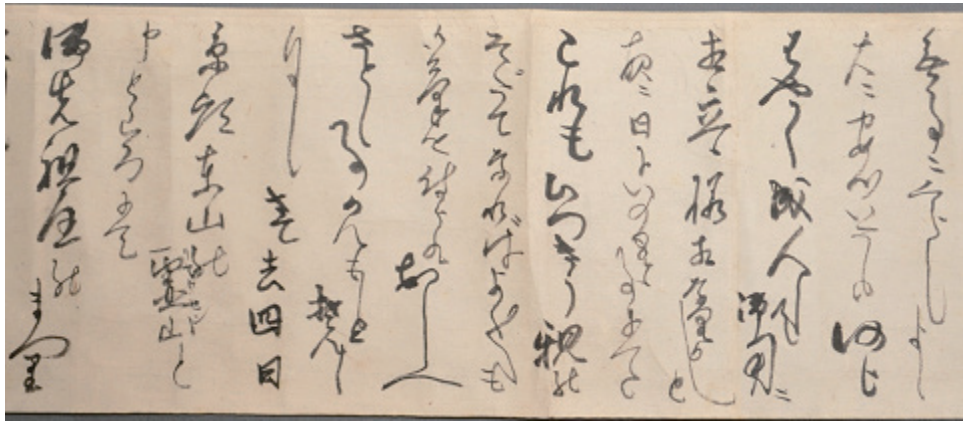


【要約】

十九日に山口まで帰ったが忙しく、お墓参りに帰りたいけれども、水戸の同志と一緒に行動しているので帰らない。糸次郎が、早く成人して役に立つ人になって欲しいと祈っている。子供の成長は「ひつきやう(畢竟)」所詮、親の育て方によるもので、よく気を付けて育てよ。京都の霊山に久坂家の墓を移し、永代供養にした。そのため、子供たちに土産が無く気の毒である。上京したら糸次郎のために、「大小(打ち刀・脇差の大小の刀)」を送る。吉田年丸(松下村塾の塾生)が、上京し元気であることを年丸の母に伝えて欲しい。

〔奥〕私のことは、杉家の父に聞いただろう。小太郎・おとよに、土産が無く気の毒だ。大谷・中井によろしく伝えて欲しい。

〔袖〕下女を家におかないようにしなさい。



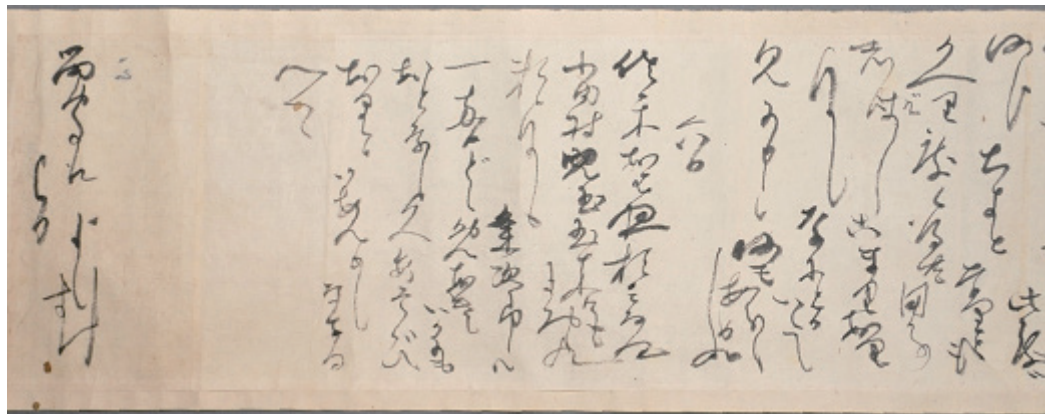
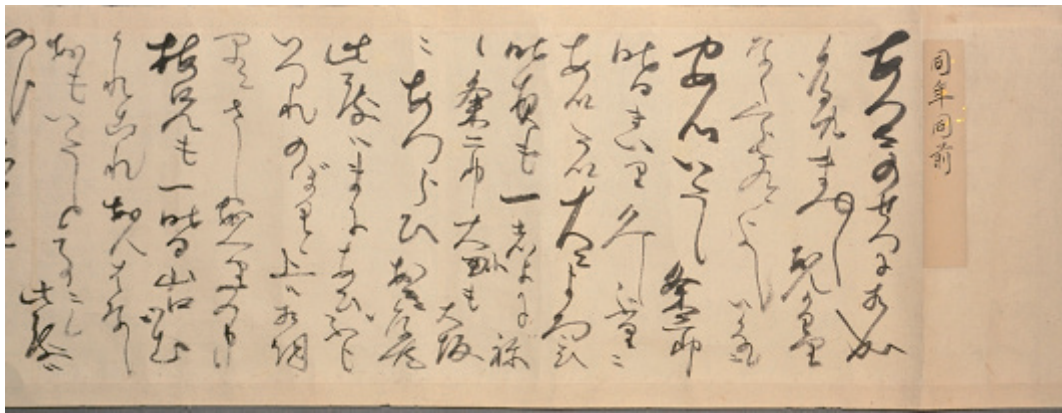
6通目 【釈文】 あつさのせつに相成候得共まづ おんかはりなくくられ候よしにかにも安心いたし衆次郎昨日まゐ(原文→い)り久しぶりにあいたい大によろこび昨夜も一しょにね候衆次郎大小も大阪にあつらひおき候得共此度はまにあひ不申候いづれのぼり候上は相調早々さしおくり可申候梅兄も一昨日山口御出かれこれおんはなしを(原文→お)もいたし候事に候此度は何もちよとなりともかへり度候得共用事しげくこまりを(原文→お)りまゐらせ候なにかいたし見可申候何もあら かしく六日

[奥] 佐々木おばさま杉みなさま小田村児玉木えもよろしく頼まゐらせ候衆次郎は一両日と(原文→ど)ゞめおき候いかにもおとなしくあそびを(原文→お)り候御あんもじなさるべく候よしすけ留守えまゐる

【要約】

山口に帰り、昨日は衆次郎と会い一緒に泊まった。衆次郎のために「大小(打ち刀・脇差の大小の刀)」を注文したが、此度は間に合わず、いずれ上京の折には調べて送る。梅兄さんが山口に来られ、話をした。今回は少しでも、萩まで帰りたいが忙しく困っている。何とか、してみよう。

[奥] 親戚の方々によろしく伝えて欲しい。もう一両日衆次郎を留めおく。おとなしく遊んでおり、安心して欲しい。



第3節 手紙に使用された「文字詞」と省略文字など

当時の手紙に書かれた、独特の「文字詞（もじことば）」や省略文字などが、この「涙袖帖」に使用されている。これらは、主に女性宛ての手紙に使用されており、ここでそれらを取り上げる。

第1項 「文字詞」

「文字詞」は、言葉の下音を略し“もじ”を接尾語のように添え、女性に使用された。「涙袖帖」では、次のような言葉が使用される。

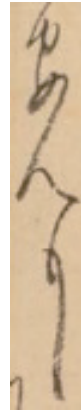
「あんもじ」・・・「安心」の意味で、1通目から6通目まですべての手紙に使用されている。

「そもじ」・・・「そもじ」は「そなた」で、「あなた」の意味として、1通目、3通目に使用されている。

「すいもじ」・・・「推測する」「推察する」の意味で、2通目4通目に使用されている。

「かんもじ」・・・「肝要」の意味と考えられ、3通目、5通目に使用されている。

1通目



「あんもじ」

1通目



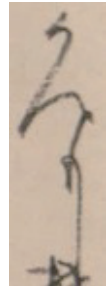
「そもじ」

2通目



「すいもじ」

3通目



「かんもじ」

第2項 省略文字

- 『候』について（有り、居りの丁寧語）

1通目



1通目



2通目

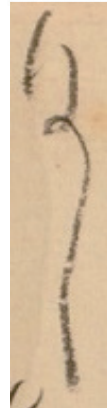


3通目



- 『まみらせ候』について（ます、ござりますなどの意に使用。「万いらせ候」または「詣る」に「候」が続いたもの等、その原型といわれるものは諸説がある。）

1通目

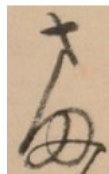


6通目

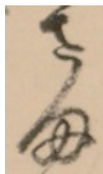


- 『さま』について
「さ」と「満の草仮名」を連続し省略した形。

1通目

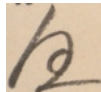


3通目

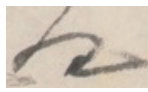


- 『さま』を省略した形

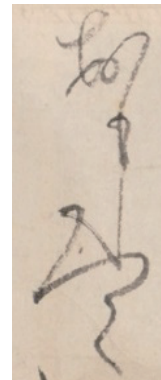
5通目



6通目



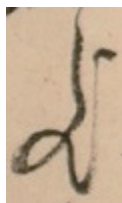
2通目



4通目

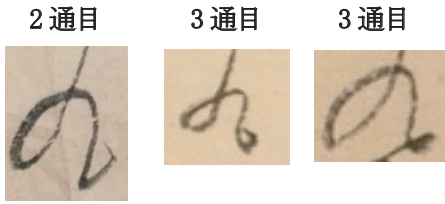


- 『られ』 1通目



- 『よろしく』と『おもしろく』は、「し」を文字に重ねる。

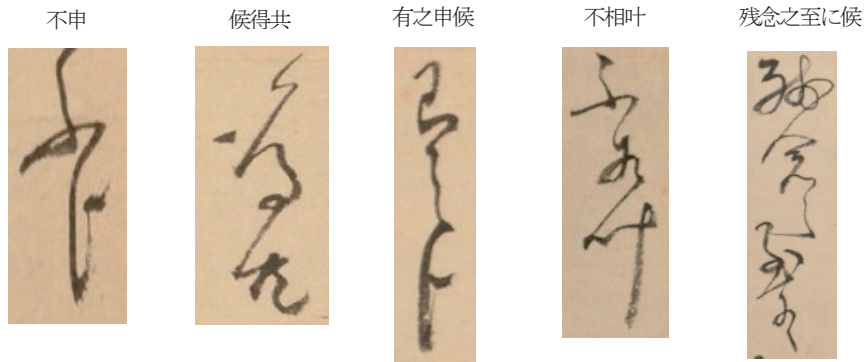
- 『れ』について
 「九」又は、「の」に似た形。



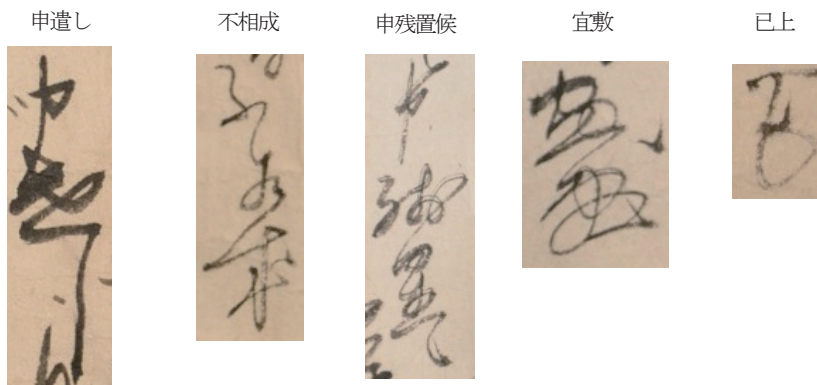
第3項 当時男性が手紙に用いた言葉について

江戸時代の男性が手紙に用いた言葉として、次にあげる言葉が「涙袖帖」に見られる。これは、一般的には女性が書く手紙には使用されず、妻・文宛ての手紙であり、数は少ない。ここでは、その中から解読することが難しい文字を掲載した。

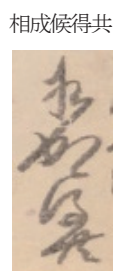
1通目



2通目



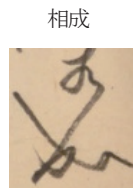
4通目



5通目



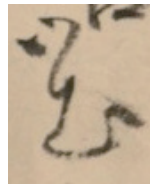
6通目



可申候



御出



第4章 江戸時代の女子用往来物と教訓書の影響

第1節 江戸時代に広く普及した女子用往来物と教訓書

江戸時代に、往来物や教訓書と呼ばれた本があり、往来物は、男性用と女性用に分かれていた。女性用の往来物及び教訓書は、その種類が千種余りといわれ、手紙の書き方・儀礼・道徳・習字・作文・地理・歴史・行事・常識から日常生活に便利な知恵まで学べる書物であった。

江戸時代に紙の大量生産が可能となり、印刷業が繁栄し飛躍的に庶民向けの出版物が多く出版される。そこに庶民の学習意欲の高まりが加わることで、多くの寺子屋の教科書としても往来物は普及したのである。

この往来物の特徴として、男性用と女性用では、各々の漢字使用の頻度差が大きく違っていることがあげられる。また、当時、一般的に男性が男性に手紙を書く場合は、漢字を多用し、男性が女性に手紙を書く場合は、女性が読めるように仮名を中心に書いたが、言葉は女性の言葉を使用しなかった。

第2節 「文かきやうの指南十ヶ条」について

江戸時代の女子用往来物と教訓書の中でも、注目すべき1冊として『女書翰初学抄』（元禄3年（1690）居初津奈 執筆・編集）がある。この中に記載された、「文かきやうの指南十ヶ条」は江戸時代後期まで一般の女性に学習され広まった。小泉吉永氏の「女筆手本類の筆者としての津奈と妙躰」（注7）では、「文かきやうの指南十ヶ条」は、次のように述べられている。

従来書札が女右筆などの特定の女性にかぎられていたのに対して、津奈の「文かきやうの指南十ヶ条」は一般女性に手紙の基本作法を示した最初のもので、いわば身分差よりも性差を強調した「開かれた書札」であった。（中略）5種の改題本あるいは海賊版が生まれており、これらを含めると、本書ほど普及した女用文章はないと思われる。

次にあげたのは、「女筆手本類の筆者としての津奈と妙躰」に引用された、『女書翰初学抄』の「文かきやうの指南十ヶ条」を、筆者が要約したものである。

- ① 女性の手紙は、やさしく書く。書物そうし（仮名書きの物語）に使用される詞を使うべきである。
- ② 墨継ぎは濃くするべきだが、あまりに濃いと下品。
- ③ 文字くんだり（行）は句切り良く（品詞の途中で改行せず）。大事な人の名前、重要なことには、墨継ぎをする。
- ④ 文字が散らして読みにくいのは無礼。文字の点、引、捨、はねを長く書かない。
- ⑤ 物知りげな言葉、時行詞（はやりことば）は書かない。
- ⑥ 親密すぎる文は書かない。
- ⑦ 祝儀の文に追伸をする。
- ⑧ 弔いの文は墨を薄く書く。「めでたくかく」は書かない。「猶」「又」の文字は使用しない。
- ⑨ 扇に書くときは、絵を避けて書く。
- ⑩ 短冊は上を2寸あける。下句の最初の文字で墨を継がない。

①の「やさしく」は、「堅苦しく無いことばで、仮名を多く使って書く。」という意味と考えられる。「仮名を多く使って書く」という意味を表す記述は、『女書翰初学抄』（元禄3年1690）「文かきやうの指南十ヶ条」以降、幕末まで女子用往来物や教訓書にも見られ（注8）、当時最も重要視されていた。このことについて、次節で「涙袖帖」を考察していきたい。

第3節 「涙袖帖」と高杉晋作の手紙における「仮名の割合」

「仮名の割合」について、「涙袖帖」と高杉晋作が妻・雅に宛てた手紙を比較する。高杉の妻・雅宛ての手紙は多く見られるが、管見する限りでは、どれも「仮名の割合」が少ない。ここでは、広く公開された『別冊太陽』の図版（元治元年（1864）2月18日の手紙）（注9）によって比較した。それが【表1】である。

「仮名の割合」を数えるにあたり、「涙袖帖」は『久坂玄瑞全集』福本義亮 編（注6）の釈文に沿ったが、誤植などにより原文と釈文とに、違いがある場合においては、原文通りとした。なお、後述の永井悦子氏の論文に則し、「くの字点」、「一つ点」などの繰り返し符号と、「まるらせ候」、省略され記号のように変化した「さま（本稿 第3章 第3節 第2項の『さま』を省略した形）」については、符号類と判断し、仮名の割合に含めていない。

【表1】「涙袖帖」6通と「高杉晋作の妻・雅宛ての手紙」の比較の表

比較項目	高杉の妻・雅宛ての手紙	涙袖帖 1	涙袖帖 2	涙袖帖 3	涙袖帖 4	涙袖帖 5	涙袖帖 6
仮名の割合	本文 26.8% 全文 27.9%	本文 58.2% 全文 59.1%	本文 61.7% 全文 70.7%	本文 85.2% 全文 84.6%	本文 69.1% 全文 65.5%	本文 65.6% 全文 64.6%	本文 62.1% 全文 61.5%

「涙袖帖」は1通目の本文の58.2%が最小値となっており、「仮名の割合」はどれも高い値で、3通目は85.2%にもなっている。3通目の「仮名の割合」が特に高い理由は、手紙の内容によると考えられる。妻に、「8月18日の政変」以降の厳しい立場と養子をもらうことを、理解させるために、簡易な言葉を選んだのが原因であると考ええる。

一方、「高杉晋作の妻・雅宛ての手紙」の本文は26.8%となっており、非常に「仮名の割合」が少ない。

「仮名の割合」を考察するにあたり次の論文を参考にする。江戸時代の女子用往来物の中から15種を選定し、手紙の例文について本文のみの「仮名の割合」を比較考察した「近世女子用往来における仮名字体」永井悦子氏（注10）によると、15種の「並べ書き」（注11）の「仮名の割合」の平均値は58.5%で、最小値41.3%、最大値78.3%とのことである。このことから、「涙袖帖」は、「高杉晋作の妻・雅宛ての手紙」に比べると、「仮名の割合」において、女子用往来物に則した書き方であると言えるであろう。

高杉の妻・雅は上級武士出身で、学があり漢字が読めた可能性があるが、妻・雅は後に夫を思い「文見れば読まれぬ文字の多けれど なお懐かしき君の面影」と歌を詠んでおり、読むことができない文字が多かったことを表している。久坂は女子用往来物と教訓書に則した書き方で妻・文に手紙を書いており、妻・文が誰かの助けを借りなくとも、一人で読むことができたであろう。第1章の人物像で述べたように、久坂は相手の状況を考え配慮のできる人物であったと言え、高杉とは違い、妻・文が読みやすいようにという配慮がうかがえる。

第5章 久坂玄瑞が妻・文へ望んだ女性の姿

第1節 久坂玄瑞が妻に送った手紙の中の和歌の記述

久坂は妻・文に、仮名の多い読み易い手紙を書いた。だが、一説には妻・文は漢文を読むことができる才女であったという。久坂との結婚を祝い、吉田松陰が妹・文に贈った書は漢文体であった。漢字が多くとも読めたとすれば、なぜ仮名の多い女子用往来物と教訓書に則した書き方で手紙を書いたのか。一つは、前章での考察のように、妻・文が読みやすいようにという配慮からであろう。もう一つは、妻としての文に望んだ女性像が考えられる。

すなわち、女子用往来物と教訓書は手跡（書）を学ぶことを特に推奨しており、久坂は妻・文が手跡（書）に優れること、美しい手紙を書くことを望んだために、女子用往来物と教訓書に則した書き方をしたことが考えられるのである。

さらに久坂が妻・文に送った手紙には、和歌に関する話題が何度も見られる。和歌を詠んで送り、歌集を写して送っている。特に文久2年（1862）10月9日の手紙には、和歌を詠むことを勧めている。この手紙は、「涙袖帖」以前に書かれた手紙であり、現在は失われているが、『久坂玄瑞全集』（注12）の中に、その記述が次のように紹介されている。

近来は歌も おんつくりなされ不申候や 随分ひまもあれば歌などは おんつくりなさるべく候 此の春 安籐一條にて召捕へられ候 兒島強助と申 宇都宮の人の一家内 和歌をよくよみ候事は いかにもうらやましき事になん 此人は町人のよし承りまらせ候 実にはづかしき事にて候 多用ながらあらまじうつして おくりまらせ候間（中略）是歌は まことに なみだのながるゝほどの あはれの事にていかにも かんしんなり 歌は心の思ふ事をすぐに申すものなれば いかほどよくできててもこゝろが つまらずては なんのやくにもならぬものなり 心がたしかにあるによりて 歌もよむ人をなかずほどにこそあるものにて候 涙襟集などがそのところにて候（文久2年（1862）10月9日）

下記は、筆者による要約である。

【要約】最近、歌を詠まないのですか、詠むべきです。この春に、捕獲された兒島強助の妻は、町人だが和歌をよく詠みうらやましいことです。この人の歌を写して送ります。この人の歌は涙が出るほ

ど、情感があります。歌は心に思ったことをすぐに詠むもので、どんなに上手に詠むことができても、心がこもっていなければ何の役にも立たなく、心が確かにあるからこそ、歌を読んだ人が感動し涙するのです。涙襟集などがそのような歌です。

久坂は妻・文に、和歌を詠むこと強く勧め、和歌を詠む心を語っている。妻・文が書に優れることと、心のこもった和歌を詠むことを、強く望む久坂の姿を手紙に見ることができる。

第2節 女子用往来物と教訓書の書と和歌の記述

女子用往来物と教訓書は、手跡（書）と和歌を学ぶことを推奨している。中野節子氏は、『江戸時代女性生活絵図大事典 別巻』江守一郎 監修 掲載の論文「『やさしさ』と和歌の女性文化」（注13）で、手跡（書）と和歌について次のように述べている。

「女子用往来物では、女子が学ぶべき芸能として、手跡、和歌の占める地位が大きい。」

「和歌の効用としては、他人の心を和らげ、それが身の助けとなる場合が多いこと、男性の愛を得るための強力な方法であることがあげられる。さらに、容姿の美しさという女性の恒久的な願望にも、和歌の上手を結び付けている。」

「女性の場合は和歌習得と情緒教育が一体化しているのに比べて、男性の場合は、やさしさなどの心の持ち方を、詠む技法として説くに過ぎない。従って、女子教育における和歌の習得は女性的情緒教育と関わって、やはり特徴的である。」

中野節子氏は前述の論文のなかで、女子用往来物と教訓書が、「やさしさ」について言及した部分を引用しているが、それらの中から手跡（書）と和歌に関係のあるものを抜き出しここで紹介する（注14）。

「うるはしき手にて文章おもしろく書たる文を見ればその人を見ねどもすがた心ばへまでやさしく艶（えん）に思ひやらるゝものなり」（女重宝記・てならひの事）

「水ぐきのあとを見て男の心をよせたるためしむかしも多事なりみめかたちうつくしくても手つたなきは人の心おとりせるゝもの也」（女重宝記・てならひの事）

「いかにうつくしき姿といふとも手つたなくもの知らぬは必ず人にうとまれるものなり」（女用文色紙染）

「よくいにしへのおしへをまなびてころあきらかにやさしくして手跡うつくしくありべき事第一の心がけなるべし」（女用文色紙染）

「女はことに歌をよみならひ給ふべしみめかたちあしくとも歌などよみ給ふと聞けばやさしく艶におもわるゝものなればその女は男も見かざるまじきものなりさればいもせのながきかたらいとなる歌なり。」（女重宝記、歌よみならふ事）

「たとひいやしきしづめなりとも月花に心をよせふるき歌物がたりをも口すさびはやさしきころばへのあらはるゝ物なればひとに心ざしをたかく心を尋常にもつべしこれを女の四徳とはいひ侍るなり。」（女教大全姫文庫 江戸後期）

これらの記述は、手跡（書）や和歌を学び秀でることが、他者からの尊敬を受けるのみならず、女性の心を美しくし、男性の心を惹きつけることができると、説いている。女子用往来物と教訓書の執筆は、ほとんどが男性によることから、当時の男性が理想とした女性像の一つとして見ることができ、興味深い。現代においては、おそらく多くの共感を呼ぶことは難しいであろう。

久坂が妻・文へ望んだ女性像は、女子用往来物と教訓書に書かれた理想の女性像と重なるものであり、強く影響を受けていたと思われる。

第6章 「涙袖帖」6通の比較

ここでは「涙袖帖」6通について、手紙の様式及び書かれた時と場所について比較し考察する。項目は、「袖書き」、「行間書き」、「結語」、「月日」、「奥」、「和歌」、「差出書き」、「充書き」、「脇付」、「書いた場所」、「書いた時」の11項目とした。

【表2】「涙袖帖」6通の比較表

	涙袖帖 1	涙袖帖 2	涙袖帖 3	涙袖帖 4	涙袖帖 5	涙袖帖 6
袖書き	有り, 追伸	有り, 追伸	有り, 追伸	有り, 追伸	有り, 追伸	なし
行間書き	なし	有り, 1行	なし	有り, 9行	なし	なし
結語	めでたく かしく	めでたく かしく	あらあら めでたく かしく	あらあら めでたく かしく	あらあら かしく	あらあら かしく
月日	有り	有り	有り	有り	有り	日のみ有
奥	有り 詞書・和歌	有り 追伸・和歌	有り 追伸	有り 追伸	有り 追伸	有り 追伸
和歌	有り, 1首	有り, 5首	なし	なし	なし	なし
差出書き	有り 玄瑞	なし	有り よしすけ	有り よしすけ	有り 義助	有り よしすけ
充書き	有り お文とのへ	有り お文とのへ	有り おふみどのへ	有り お文とのへ	有り お文とのへ	有り 留守へ
脇付	有り, 無事	なし	有り, まゐる (敬意)	なし	なし	有り, まゐる (敬意)
書いた場所	京都	富海	京都	京都	山口	山口
書いた時	文久3年 (1863) 2月25日	文久3年 (1863) 4月25日	文久3年 (1863) 8月29日	文久4年(2月に 「元治」へ改元) (1864) 1月19日	元治元年 (1864) 3月25日	元治元年 (1864) 6月6日

【表2】の比較から次のことが、考えられる。

1. **欠落した項目**：1,3,4,5通目は、様式的に女子用往来物の理想どおりに書いているが、2通目と6通目には欠落がある。2通目は「差出書き」、6通目は「日付」の「月」と、「袖書き」の欠落がある。2・6通目は戦場へ行く直前であり、慌ただしく、多忙さから欠落したのではないか。
2. **和歌**：1通目と2通目には和歌があり3通目以降に和歌が無い。3通目以降は「八月十八日の政変」で長州藩が京都を追われ、仲間と共に命をも狙われた中で書かれた。その時の心情は妻・文に聞かせたい言葉ではなく、和歌を詠む余裕も無かったのではないか。1通目と2通目の和歌の書かれ方に違いがあり、1通目は本文と比較して大きな変化は無く、感情の起伏が少なく風景を詠んだ歌を書いているが、2通目は本文よりも和歌の字が大きく、内容は「望郷の念」「申し訳なさ」「自己を鼓舞」「思いつめ悩む」「都への思い」と、幾つもの感情が詠まれ心情が複雑である。
3. **祝儀の文と行間の追伸**：4通目の紙の大きさと「行間」の追伸について述べる。4通目の紙には、他の5通の手紙と違う二つの特徴がある。
 - ①継ぎ目のない1枚の紙に書いてある。他の5通の手紙は残紙(10数cm～40数cm)を継いである。
 - ②横は約48cm、縦は天地の文字が一部切れている所がある。これは装幀の際に切られてしまったのであろう。元の紙の縦の長さはさらに長かったと考えられる。
 これら上記の二つの特徴は、4通目が年賀の「祝儀の文」であるので、紙は真新しい「特別に用意した一枚」であるからと考えられる。他の5通は、手紙の途中に継ぎ目があり、継がれた長さがまちまちであることから、久坂が他の人へ書いた手紙の紙の残りを、継ぎ足して書いたのであろう。また、4通目は他の手紙にくらべ「行間」をやや広くとって本文を書いており、追伸が「袖」から「行間」にまで、延長して書くことを想定していたと考えられる。
 なお、「祝儀の文」に追伸をすることは、本稿第4章第2節の「文かきやうの指南十ヶ条」の⑦で、女性の手紙の作法として推奨された事項であり、当時の手紙は、「袖」に書ききれない追伸が、「行間」にまで延長することは一般的であった。江戸時代後期の女子用往来物の手紙の例文には、追伸が「袖」に「袖書き」として書かれ、引き続き「行間」まで伸びて「行間書き」となった例文が見られる(注15)。
4. **結語**：5通目、6通目の「結語」に「めでたく」が無い。長州藩が京都から追われた後、兵を率いて京都に攻め上る直前の状況を考えて、うっかり書き忘れたのではなく、死を覚悟して弔い文の「結語」を意識し、「めでたく」を書かなかったと考えられる。当時、弔い文の「結語」には「めで

たく」という言葉を使用しないという作法があった（注16）。

5. **6通目**：**6通目**には「袖書き」が無く、日だけが書かれ月が無い上に文が短い。「用事しげくこまりおり候」と述べる。多忙により集中力を欠き「袖書き」と月を書き忘れたのであろう。この頃の藩内は「京都で復権をはたし即倒幕のため挙兵すべき。」という過激な考えが大勢となり、「蜂の巣をつついたような騒ぎ」「ヒステリー状態」であった。攘夷のために先頭に立ち、藩を動かしてきた久坂が、皮肉にも急進派をなだめる役にまわる、最も多忙な時期であった。また、**6通目**の「充書き」は、「留守江」である。今まで調べた限りでは、この「充書き」と同じ例を見ていない。「充書き」で敬意を表す方法には、宛名を書かずに宛先の建物の名前を書く例がある。敬意を示すために、妻・文の名を書かず、主人である久坂が留守をしている留守宅の建物を宛先とし、「留守へ」と書いたと考えられる。なお、「留守江」の「江」は「へ」である。当時「へ」と「え」の混用があった。

以上1～5により「涙袖帖」6通は様式的に違いがあり、その原因は時代の変化に伴う、久坂の多忙さであったこと、**4通目**には祝儀の文（年賀状）という特異性があることがわかった。また、追伸については、幕末後期の女子用往来物の一部に見られた追伸を「袖書き」から「行間書き」へ書きすすめる方法を取りられていることから、第4章、第5章で述べた女子用往来物の影響がここにも見られた。

第7章 「涙袖帖」の地域鑑賞教材としての活用の展望

第1節 山口県における地域教材としての幕末長州藩士

久坂が生まれ育った山口県では、現在、『未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成』という教育目標の下、教育活動の展開に当たり三つの基軸の一つとして「地域や伝統、文化を踏まえた教育」を位置づけている（注17）。そのねらいは地域や伝統、文化に対する理解を深め、自らに生かし、ふるさとへの誇りと愛着をもちながら、継承し発展させようとする心や態度の育成にある。指導に当たっては各学校や地域の実態に即して活用するとして、小・中学校にむけた指導展開例を掲載した「これが私の故里だ～山口県伝統・文化教材集」（平成22年12月山口県教育委員会）を発行している。その中には幕末の長州藩士を教材とした展開例があり、吉田松陰の精神や先見性、実行力に着目した授業が示され、現在も山口県では長州藩士の果たした役割や生き方に触れる授業が根付いていることが伺える。

「涙袖帖」の地域鑑賞教材としての活用の詳細に関しては、三つ目のテーマにおいて授業実践、考察を行う予定であるが、ここでは本稿における「涙袖帖」成立の歴史的背景、手紙の様式や「仮名の割合」を中心とした研究から授業実践への展望について述べたい。

第2節 「涙袖帖」の活用に向けて

高等学校芸術科書道において地域鑑賞教材を活用する場合、他の鑑賞教材と比較して生徒の興味や関心を引き出すという利点が挙げられるであろう。それは、筆者の存在や書について既知の場合はもちろんのこと、そうでない場合でもその書の歴史的背景を学ぶ際、筆者を取り巻く環境の中で身近な土地の名称やその土地の史実が結びついているからである。しかし一方で、本研究のように江戸時代の手紙を鑑賞対象とする場合、生徒にとっていくつかの抵抗や疑問が予想されるであろう。それは、現代と異なる手紙の様式であるため、どこに何が書かれているのか不明な点、草書や変体仮名が多用されており可読が難しい点などが挙げられる。ここではその抵抗を減らし、理解に繋げるという視点に加え効果的な鑑賞方法について考察を行いたい。

第1項 江戸時代の手紙の様式

江戸時代の手紙の様式が現代と異なることについては前述のとおりであるが、第2章の内容を踏まえ、当時の手紙の様式について学ぶことによって、手紙のどこに何が書かれているのかという生徒の疑問や抵抗を減らすことができるのではないだろうか。またその際に、第4章及び第5章の内容である女子用往来物や教訓書の記述から、久坂が受けた影響が「涙袖帖」に反映されている点についても触れることで鑑賞の一助となるであろう。

第2項 手紙を書くに当たっての相手意識

第4章において、高杉が妻・雅に宛てた手紙に比べ、「仮名の割合」が格段に多いことについて、妻・文への配慮であると考察した。授業において、高杉の手紙と「涙袖帖」を提示し、比較してみれば、明らかに「仮名の割合」が多いことを理解することができる。また、その事実と、第1章で述べた、松下村塾の塾生であった渡邊蘂蔵の「高杉の乱暴なり易きには人望少なく、久坂の方人望多し。」や、木戸孝允と伊藤博文が、久坂の人柄が優れていたことを回想していることを取り上げる。こうした、久坂の人間性とこの手紙の書き表し方を知ることによって、ただ事実や思いを知らせる文章内容であれば、どんな書き方でもよいのではないということが理解できるであろう。手紙は、相手を思いやりながら、相手意識をもって書くべきであることを理解させるには、好都合の教材となりうるであろう。

第3項 「涙袖帖」6通の比較にみる差異

第6章の「涙袖帖」6通の比較から様式的に違いがあることが明らかとなった。その一番の要因は久坂を取り巻く環境や彼の心情の変化によるところであることは前述のとおりである。特に、①戦場に赴く直前の多忙な時期に書かれた**2通目**の「差出書き」の欠落、**6通目**の日付の月・「袖書き」の欠落、②「八月十八日の政変」以降、命を狙われた状況で書かれた**3通目**以降には和歌がみられないこと、③京都に攻め上る直前に書かれ、死を覚悟し弔い文を意識した可能性がある**5・6通目**の結語「めでたく」がないことは、その影響が色濃く出ている部分と言える。

「涙袖帖」の鑑賞においては、久坂玄瑞が置かれた状況を時系列で学習していく中で、その当時の彼の心情が直接的に涙袖帖に現れていることに触れながら、6通を通観し学習することで鑑賞が深まると考えられる。

おわりに

本稿では、久坂玄瑞が書いた「涙袖帖」について、その成立に至る歴史的背景を明らかにする上で、手紙の様式や「仮名の割合」について考察してきた。これらの考察の中で、久坂は、江戸時代の女子用往来物と教訓書の影響を受けていることが明らかとなった。一つには、妻・文宛ての手紙であり、相手意識をもって、「仮名の割合」を多くし、読みやすい手紙にしたこと。二つには、久坂が、妻・文に望んだ女性像がその手紙に表れていると考えることができた。その女性像は、書や和歌に秀でることであった。

また、6通の比較により、様式上の違いが明らかとなり、その時代の変化に伴う久坂の多忙さや、**4通目**に、祝儀の文（年賀状）という特異性が見られることが明らかになった。また、同じく**4通目**には、様式の上で、追伸において、やはり女子用往来物の影響が見られたことも特徴的であった。

こうした、「涙袖帖」の成立に至る歴史的背景が明らかになったことについて、高等学校芸術科書道での地域鑑賞教材として活用する場合の展望も考察することができた。

現代の高校生は、高度に成長し続ける情報化社会の中、SNSをはじめとする電子機器を用いた発信や受信、メールのやりとりが当たり前となっている。そうした中、相手意識のない自己中心的な発信によって、傷つく生徒も急増し、トラブルの元になっているという報告もある。本稿での考察において、久坂の妻・文に対する相手意識をもった手紙の揮毫態度が明らかとなったが、特に、このことを現代に生きる高校生に伝える意義は大きいと考える。

さらに、時代の変化にともなう久坂の心情の変化が、「涙袖帖」6通の様式に表れている点は、手書き文字によって、筆者の心情が自ずと表出されていることを学ぶ教材として活用できると考えられる。

謝辞

本研究にあたり、「涙袖帖」の現在の所有者、楫取素彦の子孫にあたる楫取能彦氏様には、快く画像の提供に承諾をいただきました。そして、萩博物館からは「涙袖帖」の画像データを提供していただき、お陰をもちまして、研究を進めることが可能となりました。改めて感謝申し上げます。

(注)

(注1) 『防長歴史探訪(二)』奈良本辰也 古川薫 監修 1994 山口銀行出版 P.254

(注2) 『高杉晋作 久坂玄瑞 叢書 日本の思想家 50』林田慎之助 亀田一邦 2012 明徳出版社 P.243

久坂玄瑞は段階的倒幕論者とある。これに対し即倒幕の主張を急進的倒幕論とする。

- (注3) 『吉田松陰全集 第十巻』山口県教育会編 1974.4 大和書房 P.355
渡邊薫蔵(天野清三郎)は、松下村塾の塾生で奇兵隊へ参加、イギリス留学後、日本の造船界に貢献する。
- (注4) 『吉田松陰全集 第十巻』山口県教育会編 1974.4 大和書房 P.339
横山幾太は、松下村塾の塾生で、随筆に、吉田松陰に関する史料となるものも、書き残した。
- (注5) 「奥書き」は、『日本史広辞典』日本史広辞典編集委員会編 1997.5 山川出版社 P.347 に、下記の記載がある。
書物の最後に書いてある短い文章。一般的には、書写・校合・伝来・読了・伝授などについて記される。(中略)古文書では、料紙の左側を「奥」というため、この部分に書かれた文言を広く「奥書」とよぶこともある。
- (注6) 『久坂玄瑞全集』福本義亮 編 1934 誠文堂 P.566～572
- (注7) 『日本の教育史学』42巻 1999.10 教育史学会機関誌編集委員会 編 に掲載 小泉吉永 氏の論文「女筆手本類の筆者としての津奈と妙躰」P.31
- (注8) 『女書翰初学抄』「文かきやうの指南十ヶ条」以降の女子用往来物で、女性の手紙に仮名の多用を奨励したものは、少なくないが、その中から三つを紹介する。小泉吉永 氏の下記の文章からの引用である。
『江戸期おんな考』(通号8) 1997 P.48～74 小泉吉永氏の論考「居初津奈の女用文章」に取り上げられた『女教文章鑑』林蘭 1742年 の文章として
「めづらしき文字(漢字)をつかふべからず。かなを用てうつくしく書く出したるぞ、いとやさし」
『江戸時代女性文庫 補遺第12巻』小泉吉永 2000 大空社 解説Ⅱ P.391～403に取り上げられた『女千載和訓文』1759年 の文章として
「しりたりとも、おとこもじかまえてかくへからす」
『女用文章袖硯』1848～53年 の文章として
「こゝには文字(漢字)を覚ゆるために、おほくまじへたるところあれど、なるたけは仮名かきにしたまふべし」
がある。
- (注9) 『別冊 太陽 幕末・維新 長州傑士列伝』一坂太郎 監修 平凡社 2014.12 P.30～31
- (注10) 『国語文学史の研究9』2006 国語文学史研究会編 の 永井悦子 氏の論文「近世女子用往来における仮名字体」P.124 ページ
- (注11) 女子用往来物と教訓書の手紙の例文には、「並べ書き」と「散らし書き」の2種類があるが、当時、「散らし書き」は女性同士、または恋文に使用されていたので、本稿では「並べ書き」の仮名の割合を抽出した。
- (注12) 『久坂玄瑞全集』福本義亮 編 1934 誠文堂 P.565
- (注13) 『江戸時代女性生活絵図大事典 別巻』江守一郎監修 1994 大空社の中野節子氏の論文「「やさしさ」と和歌の女性文化」P.82～83
- (注14) 『江戸時代女性生活絵図大事典 別巻』江守一郎監修 1994 大空社の中野節子氏の論文「「やさしさ」と和歌の女性文化」P.81～82
- (注15) 『日本書誌学大系 80 女筆手本解題』小泉吉永 編 1998 青裳書店 は、江戸時代に出版された女子用往来物の特徴を箇条書きで、紹介したものである。全337点の中から、手紙の手本の例文に追伸があるものを、11点確認した。いずれも、1800年以降のものであるが、そのうち、追伸が「袖書き」や「行間書き」となっていることを実際に確認することができたのは、国立国会図書館デジタルコレクションにおいて、『婦人手紙之文言』十返舎一九 松盛堂 1887 復刻版である。さらに、『日本書誌学大系 80 女筆手本解題』には、追伸の記述はないが、『江戸時代女性文庫 補遺12』小泉吉永 編 2000 大空社に掲載の、『女用文浜真砂』掬泉堂 書 1860 の一部に、「袖書き」と「行間書き」を認めることができた。
- (注16) 『江戸期おんな考』(通号9) 1998 小泉吉永 氏の論考「近世女文における「かしこ」——女筆手本

類からの考察」92～93頁

(注17) 『平成28年度 山口県教育推進の手引き 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成に向けて』平成28年4月 山口県教育委員会

参考文献

- 『防長歴史探訪（一）』奈良本辰也 古川薫 監修 1994 山口銀行出版
『防長歴史探訪（二）』奈良本辰也 古川薫 監修 1994 山口銀行出版
『防長歴史探訪（六）』奈良本辰也 古川薫 監修 1994 山口銀行出版
『防長歴史探訪（七）』奈良本辰也 古川薫 監修 1994 山口銀行出版
『久坂玄瑞全集』福本義亮 編 1934 誠文堂
『高杉晋作 久坂玄瑞 叢書 日本の思想家 50』林田慎之助 亀田一邦 2012 明德出版社
『吉田松陰全集 十巻』山口県教育会編 1974.4 大和書房
『手紙の歴史』小松茂美 岩波新書 1976
『日本教科書大系 往来物篇 第15巻 女子用』石川松太郎 編 1978 講談社
『婦人語の研究』真下三郎 1969 東京堂
『久坂玄瑞遺墨』一坂太郎 編 1994.12 東行庵
『国語文学史の研究 9』国語文学史研究会編 2006 論文「近世女子用往来における仮名字体」永井悦子
『江戸時代女性生活絵図 別巻』1994.6 大空社 論文「「やさしさ」と和歌の女性文化」中野節子
『日本書誌学大系 80 女筆手本解題』小泉吉永 編 1998.12 青裳書店
『江戸期おんな考』（通号8）東京桂の会編 1997 論考「居初津奈の女用文章」小泉吉永
『江戸期おんな考』（通号9）東京桂の会編 1998 論考「近世女文における「かしこ」—女筆手本類からの考察」小泉吉永
『日本の教育史学』42 教育史学会機関誌編集委員会編 1999.10 論文「女筆手本類の筆者としての津奈と妙躰」小泉吉永
『江戸時代女性文庫 補遺 12』小泉吉永 編 2000 大空社
『別冊 太陽 幕末・維新 長州傑士列伝』一坂太郎 監修 2014.12 平凡社
『辞典しらべる江戸時代』林英男, 青木美智男 編集代表 2001.10 柏書房
『日本史広辞典』日本史広辞典編集委員会編 1997.5 山川出版社

